

厚生文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和5年 7月 7日 開会 9時59分 閉会 10時50分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野 公 治 沖 久 教 人 柳 原 英 子 西 村 慎次郎

柳 井 一 徳 惣 台 己 吉 大 滝 文 則 佐 藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 三 宅 文 雄

(2) 委員外議員 なし

(3) 事務局職員

事 務 局 長 和 田 広 志 次 長 成 智 千 恵

主 任 主 事 中 畠 大 輔

6. 傍聴者

(1) 議 員 0名

(2) 一 般 0名

(3) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 皆さんおはようございます。

ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君） 本日の協議事項は、（1）議会への提案についてから（3）その他でございます。

〈議会への提案について〉

〈1件目について、正副委員長が執行部の考えを再度確認した後、回答案を作成することに決定。委員への確認は別途行うこととした。2件目について、別紙のとおり、回答案を決定。その他、字句の整理を正副委員長に一任した。〉

〈所管事務調査について〉

〈所管事務調査事項について、委員から提案のあった「食品ロスも含めたゴミ対策について」、「マイナンバーカード活用による市民サービス向上について」、「市民病院のあり方について」提出委員の考えを確認。所管事務調査事項、行政視察のテーマ等として取り上げるかどうか次回以降の委員会で協議していくこととした。〉

〈その他〉

〈行政視察について〉

〈行政視察のテーマ・視察先について、各委員の意見を確認。意見のあったものを候補とすることとし、日程を含めた視察先の調整は正副委員長に一任した。〉

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君） 以上で厚生文教委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

○議会への提案について②

(回収日：令和5年6月16日)

回収場所	記入日	内 容	協議先
市役所 1階	令和5年 6月14日	<p>現在、神辺町の井口産婦人科に勤めている助産師です。 井原市の少子化対策についての提案です。</p> <p>6月末をもちまして、井口産婦人科は閉院いたします。先週当院院長と話をしている際、今年の12月で笠岡市の西井レディースクリニックも閉院する予定であることを知りました。そうすると、井原市のほとんどの方が出産していた2施設が半年中に一度になくなり、井原の妊婦の出産する場所、産前・産後のフォローをする場所が倉敷や福山市民病院、中国中央病院などと遠くなり、さらに少子化が加速することが考えられます。福山駅近くの個人産婦人科は取り扱い制限をかけている状態です。</p> <p>現在、産科をとりまく環境は厳しく、まず昼夜を問わず呼び出しがあり、自分の生活を削りながら出産というハイリスクな責任に常に携わろうと思う開業産婦人科医は、若い医師にはなかなかおりません。さらに産科医が少ないなかで、わざわざ田舎に開業をしたいと考える方も少ないと思います。実際、井口も院長の後任を専門の業者さんをとおして4年間探していたそうですが、結局みつかりませんでした。</p> <p>玉田院長がいわれるには、市の少子化に本気に対応するなら、市をあげて莫大な予算を立て、本気で市町村が産科医誘致に動くしかないだろうとのことでした。</p> <p>幸いにも、現在、井原市民病院には岡大より医師が週2日来られています。そのつながりから産科（分娩とりあつかい）に動くことは出来ないでしょうか？</p> <p>新聞で今市民病院の産科外来を利用されている方は少ないと聞きました。それは分娩不可なのも理由として挙げられると思いますが、週2日のみというのも大きいと思います。</p> <p>出血や腹痛、つわり等、何かあった時に行けないという不安は足をとおのかせます。せめて毎日、外来があるだけでも違うのではないかと思います。</p> <p>分娩の取り扱いは夜間に医師の待機が必要なため、すぐには難しいとは思いますが、産科外来の充実、産後の2週間健診や乳房ケアなどの助産師外来の開設、医師が不在時の正常妊婦のみの助産師外来の開設などだけでも考えてみていただけないかと思っております。</p>	厚生文教 委員会

		<p>私は今まで、産後の2週間健診や乳房マッサージ、育児指導、分娩、産科外来での医師の介助なども行っていました。妊娠中の助産師外来については勉強が必要ですが、井原一市民として、3人の子育て中の母として、助産師として、看護師、保健師としても井原市の少子化対策の手助けが出来ればと思っています。</p> <p>まとめると、</p> <p>①井原市民病院に福山市民病院のように常駐産科医をつけ、分娩が行えるように、予算を組み、産科立ち上げを強いものにして欲しい</p> <p>②すぐに分娩取り扱いが難しいとしても、産婦人科外来を利用しやすいように毎日開設して欲しい</p> <p>③産婦人科外来の毎日の開設がすぐには行えない場合、助産師外来により、フォローできる態勢づくりを行うのはどうかという3つの提案です。</p> <p>この思いをどの部署へ伝えて良いかわからず、「市長への提案箱」「議員への提案箱」に入れさせていただきました。先の井原市の少子化防止のため、ご考慮よろしく申し上げます。</p>	
--	--	--	--

《回答案》

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

井原市の少子化対策についてのご意見・ご提案について、井原市民病院（電話62-1133）に確認したところ、「全国的な産科を取り巻く厳しい環境や、近隣の分娩医療機関の閉院については、本市としても十分に承知しており、今後、妊婦さんの負担軽減や不安解消に向けて、市の重要課題の一つとして取り組んでいく必要があると考えております。

そうした中、本市では、昨年11月に、岡山大学との間で「周産期・小児救急医療学講座」を開設し、その中の事業の一つとして、井原市民病院において妊娠初期の妊婦健診を開始するなど、分娩医療機関との機能分担や産科医の負担軽減等に向けた研究を進めているところであります。

井原市民病院への常勤の産科医師の配置や、産科外来の拡充については、全国的に産科医が不足する中で、その人員を安定的に確保することは非常に難しく、現実的には、井原市、井原市民病院だけの取組には限界があると考えておりますが、助産師外来の設置も含めて、本市における今後の周産期医療のあり方について、市民ニーズ等にも十分に配慮しながら、この度の岡山大学との研究の中でしっかりと検討してまいりたいと考えております。」とのことでした。

井原市議会におきましては、このたび頂いた提案の内容を貴重なご意見として承り、井原市の少子化対策、産科に係る状況について注視してまいります。

今後も、市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろし

くお願いいたします。